

あなたの相談に 法律・福祉の専門家が応じます。

令和8年度

# 専門職による成年後見 くらしなんでも相談会

経験豊富な弁護士・司法書士・社会福祉士の専門職による巡回相談です。  
ご本人、ご家族、関係機関等の方も、お気軽にご相談ください。



## ▼このようなお困りごとはありませんか？

- ◆判断能力が不十分で自分でお金の管理ができない
- ◆身寄りがないので今後のことが不安
- ◆自分が亡き後、障害のある子どもの将来が心配
- ◆相続人のひとりが認知症のため、相続手続きが進まない
- ◆成年後見制度の詳しい内容や手続きの仕方がわからない

無料(要予約)

毎月第3火曜日  
14:00 ~ 16:00

西播磨3市3町  
巡回で開催

※詳細は裏面にて確認ください

申込み/問合せ

西播磨成年後見支援センター

TEL 0791-72-7294(代) FAX 0791-72-7224  
e-mail:n-koken@tatsunoshi-syakyo.jp

相生市・赤穂市・たつの市・太子町・上郡町・佐用町の西播磨3市3町からの受託事業

## 令和8年度 専門職相談 日程表

| 開催日  |           | 開催場所                                       | 専門職   |
|------|-----------|--------------------------------------------|-------|
| 令和8年 | 4月21日(火)  | 相生市立総合福祉会館<br>3階 302研修室<br>〈相生市旭1丁目6-28〉   | 社会福祉士 |
|      | 5月19日(火)  | 赤穂市総合福祉会館<br>2階 技能習得室2<br>〈赤穂市中広267〉       | 司法書士  |
|      | 6月16日(火)  | たつの市役所<br>新館2階 201会議室<br>〈たつの市龍野町富永1005-1〉 | 弁護士   |
|      | 7月21日(火)  | 太子町役場<br>行政棟 A301会議室<br>〈揖保郡太子町鷗280-1〉     | 社会福祉士 |
|      | 8月18日(火)  | 上郡町役場<br>第2庁舎 2階小会議室<br>〈赤穂郡上郡町大持278〉      | 司法書士  |
|      | 9月15日(火)  | 佐用町役場<br>西館1階 研修室<br>〈佐用郡佐用町佐用2611-1〉      | 弁護士   |
|      | 10月20日(火) | 相生市立総合福祉会館<br>3階 302研修室<br>〈相生市旭1丁目6-28〉   | 司法書士  |
|      | 11月17日(火) | 赤穂市総合福祉会館<br>2階 技能習得室2<br>〈赤穂市中広267〉       | 弁護士   |
|      | 12月15日(火) | たつの市役所<br>新館2階 201会議室<br>〈たつの市龍野町富永1005-1〉 | 社会福祉士 |
| 令和9年 | 1月19日(火)  | 太子町役場<br>行政棟 A301会議室<br>〈揖保郡太子町鷗280-1〉     | 司法書士  |
|      | 2月16日(火)  | 上郡町役場<br>第2庁舎 2階小会議室<br>〈赤穂郡上郡町大持278〉      | 弁護士   |
|      | 3月16日(火)  | 佐用町役場<br>西館1階 研修室<br>〈佐用郡佐用町佐用2611-1〉      | 社会福祉士 |

**予約方法** 相談日の1週間前(休日の場合はその前日)までに下記【予約/問合せ】まで電話又はFAXで予約。FAXの場合は、氏名、住所、電話番号をご記入ください。  
こちらから確認の連絡をさせていただきます。

**相談時間** 14:00～16:00  
1件につき、30分程度を目安としています。

**対象者** ご本人、ご家族、支援者の方どなたでもお気軽にご利用ください。

**【予約/問合せ】 西播磨成年後見支援センター**  
**TEL 0791-72-7294 (代) FAX 0791-72-7224**

開設日・受付時間：平日8:30～17:15(年末年始を除く)